

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次、5月～7月もしくは9月～11月の間で、教育実習校との調整による
②	教育実習等の実習期間・総時間数 3週間（120時間）
③	実習校の確保の方法 ・大学が指定する学校の中から、実習生が希望する実習校を選び内諾を得る。 ・実習生が母校を選択する場合は、受入可能かどうかを確認し内諾を得る。
④	実習内容 ・事前打合せ 実習校と学生とが日程調整し、実習3日前までに済ませる。 ・オリエンテーション（第1日目）教職員・児童への紹介と挨拶を行う。学校の教育方針、組織、沿革、地域の実情、生徒の実態等を把握する。教務主任・指導教諭との打ち合わせ（教科実践目標・研究計画・指導方法・人権教育・児童会活動等について）。 ・オリエンテーションの内容に沿って、観察実習、参加実習、教科実習、学級経営、清掃、生活指導等を行う。 ・研究授業 学習指導案の作成と教職員への配布、校長・教頭・教務主任・指導教諭等に参観いただき、授業反省会を行う。
⑤	実習生に対する指導の方法 ・教育実習生1人につき1名の担当を教科に関する科目の教職専任教員内で決める。指導担当となった教職専任教員が学生と連絡を取り、教科指導や実習中に起こった相談などの対応にあたる。また研究授業に合わせて、指導担当教員が研究授業の参観や事後反省会に参加し、巡回指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 ・教育実習の内容について、実習校からの資料（本学様式の成績評価表）および学生が実習中に記入した教育実習日誌を基に、教職専任教員が総合評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 ・事前事後指導は、「教育実習基礎講座（小学校）」として4年時に16時間で行う。
②	内容（具体的な指導項目） ・「教育実習基礎講座（小学校）」では、事前指導として教育実習の意義、実習準備、指導案の作成と模擬授業等、事後指導として報告、礼状、実習期間中の指導助言の整理、自己評価・反省、また次年度に教

育実習へいく3年生への指導（循環教育）等を行う。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

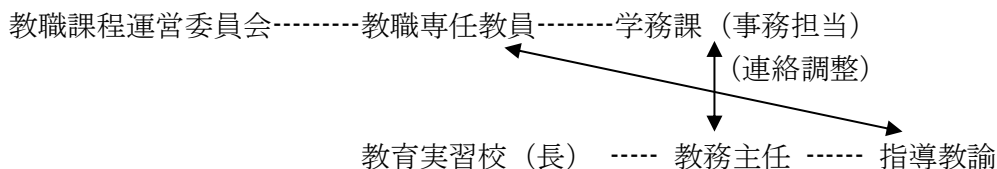
- ・教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導は（相談窓口の周知を含む）、「教育実習基礎講座Ⅰ」の講義内で実施している。
- ・ハラスメントの防止及び対策に関しては、「公立大学法人周南公立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程」に基づき対応している。ハラスメントに関する全学的な相談窓口として、相談員を配置している。また、ハラスメント防止委員会は、日常的に啓発活動や研修を実施し、ハラスメント防止に取り組んでいる。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称：教職課程運営委員会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）：専任教員7名、事務担当職員2名
- ・委員会等の運営方法：実習の事前事後の指導に即した時期に委員会を開催し、指導担当教員を割り振る。また指導にあたる。

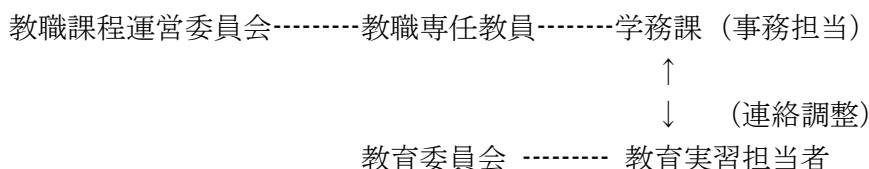
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称：教職課程運営委員会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）：専任教員7名、事務担当職員2名

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

教育実習（４年次）が実施される前年度までに、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」に対応した科目を全て修得済みであること（「各教科の指導法」「教職ボランティア実習」を含む。）。

また、４年次開講の教育実習（小学校）、教育実習基礎講座（小学校）、教職実践演習を履修登録していること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	小学校 6 7 学級		
○	×	教育委員会名	周南市教育委員会	小学校：2 7 校	

教育実習生受入承諾書

令和6年2月20日

周南公立大学

学長 高田 隆 様

周南市教育委員会

教育長 厚東 和彦

本市教育委員会は、周南公立大学の人間健康科学部スポーツ健康科学科の教職課程が認定された場合は、当該学部学科の学生を、本市が設置している市立小学校において、本市が定める取扱要領に基づき教育実習生として受け入れることを承諾します。